

じちろう鳥取

自治労鳥取県本部

発行責任者

西村 裕生

編集人

教育宣伝部

〒680-0814

鳥取市南町505番地

自治労会館

TEL 0857-24-1851

FAX 0857-37-0090

ホームページ

http://www.jtottori.jp/

定価 15円

(組合員の購読料は

組合費の中に含む)

紙面に関するご意見は

e-mail

jtottori@j-tottori.jp

またはファクシミリにて。

第242号の紙面

CONTENTS

- 1面 第57回中央委員会
- 2面 第20回女性交流集会

◆今後の予定◆

○自治労鳥取県本部 第105回定期大会

◇とき 9月28日(金)
 ◇ところ とりぎん文化会館 小ホール

57回 県本部中央委員会

人員確保闘争・男女平等推進闘争(案)を承認

六月一日、まなびタウン
 とうはくで第五十七回中央
 委員会を開催しました。

委員長あいさつ

西村委員長は、この間の
 安倍政権に関わる省庁・官
 僚の問題について「これが
 先進国、法治国家なのか、
 悲しすぎてうす笑いするし
 かない」と述べました。

また、映画作家の想田
 和弘さんの「政権の言い逃
 れや責任転嫁の仕方を真似
 る人は増えてくるだろう、
 『責任を取らなくていい』
 『適当にやりすぎれば周り
 はすぐ忘れるだろう』との
 認識を持つ人が増える、そ
 のことが日本社会に与える
 ダメージは計り知れない」
 との言葉を紹介し、日本社
 会の今後を危惧しました。
 また、高度プロフェッショ



あいつに立つ
西村委員長

ナル制度について「公務関
 連業務は高プロ・裁量労働
 を最も導入しやすい分野
 と、自覚しなければなら
 ない。労働者の命を縮める
 「過労死法案」を廃案・撤回
 に追い込まなくてはならな
 い」と訴えました。

議事

続いて、執行部は第一号
 議案の当面の闘争方針(案)
 について、提起しました。

人員確保闘争に向けて、
 当局は合格者がいないから
 仕方ないと言うが、例えば
 三人採用するならどうやっ
 て採用するのか。一回でダ
 メなら、二回、三回と採用
 試験をしないと、職場は疲
 弊していつにいつ。職場の
 仲間が辞めたり、メンタル
 になったりが実際に起きて
 いる。そこまですべてを
 考えて、人員確保闘争を
 闘ってもらいたいと提起
 し、承認されました。第二
 号議案の一般会計補正予算
 (案)についても圧倒的多
 数で承認されました。

質疑

◇立花中央委員

(境港市職労)

六月二十四日の米子市議
 選に向けて、各単組の皆さ
 んには多くの取り組みをい
 ただき感謝している。今後
 演説会等に足を運んでいた
 だきたい。

【答】皆さんの協力をお願
 いしたい。ともに頑張りま
 しょう。

◇本田中央委員
 (南部町職労)

人員確保闘争について、

非正規職員の単組加入が不可欠

組合は職員全体の代表である

六月九日(土)、湯梨浜
 町中央公民館で、会計年度
 任用職員制度学習会を開催
 し、二十三単組、四十一人
 が参加しました。

学習会は二部で構成し、
 第一部は制度概要と県本部
 提起として、組織内議員及
 び自治体協力議員にも参加
 を呼びかけ、九人の参加が
 ありました。



昨年三回試験を行い三人が
 ようやく採用になった。し
 かし、一般事務と保育士が
 一人ずつ退職ということに
 なった。応募がない、あつ
 ても辞退という新たな問
 題を抱えている中で、自治
 研活動的な方法も考えなけ
 ればいけないと思う。県本
 部、他単組と意見交換等で
 知恵をいただきたい。

【答】三回試験を行ったこ
 とは成果だと思う。私たち
 の職場が選ばれなくなっ
 ていることを認識し、今の職
 場がどうあるべきか考えな
 なくてはいけない。まさに自
 治研活動であると思う。人
 材を確保するため、ともに
 協議をしていきましょう。

制度概要は、本部 森本
 総合労働局長を講師に、本
 部作成の「総務省『会計年
 度任用職員制度の導入に向
 けた事務距離マニュアル
 (第一版)』の解説」に沿っ
 て説明されました。

地方公務員の臨時・非常
 勤等職員の現状は、全職員
 数の三割から五割を超える
 自治体もあり、公共サービ

スになくはならない存在
 となっております。また、地
 方公務員法第三条第三項第
 三号、第十七条、第二十二
 条の任用根拠があいまいな
 まま、法の趣旨から外れた
 任用がなされ、正規職員と
 の格差が拡大しています。

昨年五月成立した地方公
 務法及び地方自治法の改正
 (二〇二〇年四月施行)に
 よる会計年度任用職員制度
 は、正規・非正規の格差を
 是正し、均等待遇を実現す
 ることが趣旨であることを
 学習しました。

そのうえで県本部から、
 制度導入のスケジュール感
 と、制度導入に対する首長
 の考え方を、春闘期の回答
 書から抜粋して示し、実際
 の募集を始める前に条例・
 規則の改正が必要なこと、
 来年三月議会が目途である

ことを提起しました。

第二部は、森本総合労働
 局長から、七月締め切りの
 総務省「会計年度任用職員
 制度の準備状況等に関する
 調査」解説を受けました。

調査票七(全十種)に、
 職員団体・労働組合(企業
 職員・技能労務職員等)と
 の協議等開始時期の調査欄
 があり、調査票を当局に一
 方的に提出させるのではな
 く、労使で共有・協議しな
 ければならないことを学習
 しました。

今学習会を通じて再認識
 しなければならぬのは、
 一点目として、組合は組合
 員の代表のみならず、管理
 職、非正規職員を含む職員
 全体の代表であること。二
 点目は、職員全体の代表で
 あるからこそ非正規職員の
 組織化(単組加入)が不可
 欠であること。そして、一
 自治体一議員の取り組みの
 重要性です。

来年三月の条例・規約改
 正と、再来年四月からの会
 計年度任用職員への移行を
 見据えると、本年の確定闘
 争期での決着がたいへん重
 要となります。統一闘争の
 大きな指標となることを認
 識しスケジュール感を持つ
 た組合活動が必要です。

職場環境の良し悪しは男女平等の実現と関係するの？

男女がともに担う委員会と青年女性部は、第二十回女性交流集会を六月七日(木)に深泉閣で開催し、十六単組五十六人が参加しました。「職場環境の良し悪しは、男女平等の実現と関係するの？」をメインテーマに、サブテーマに「男性が働きやすい職場は女性も働きやすい職場環境であり、男性がサッと帰れる職場は女性もサッと帰れる職場。男女平等が進んでいる職場はそうなのではないか」とし開催しました。

【椎木委員長あいさつ】

「真の男女平等は男女がともに仕事と生活の両立を可能とする制度の整備や社会環境の整備が必要。県本部は、男女がともに担う委員会を設置し、男女平等推進闘争に取り組んでいる。一番大事なのは、『日々感じていることを声



カフェ方式なのでお菓子等を食べリラックスし討議を進めました



グループ討議で分析結果を基に討議する参加者

にしていくこと、感じていることを組合に伝えること』で、当たり前に使っている制度は、先輩方が声をあげ、交渉し、形として実現したもの。今日は日々感じていることをざっくばらんに語り、次の組合活動につなげていただきました」とあいさつしました。

【グループ討議】

続いて、ワールドカフェ方式のグループ討議を行い、事前に行った休暇等取得調査の分析を基に①健康で定年まで働くには②休暇は取れているか③超過勤務についての三

鳥取県本部は「岸まきこ」さんを推薦しています。



現在「岸まきこ」後援会の入会を、全組合員の取り組みとして推進しています。私たちの声を届けてもらうために、「岸まきこ」必勝に向けて、みんなで取り組みましょう。いっそうの取り組みをいただきますよう、よろしくお祈りします。

点について意見交換を行いました。参加者からは仕事量にあった人員が必要であること、定年まで働くこと答えた人が男性七四％・女性五〇％と知り驚いたこと、女性の持ち帰り残業が多いことなど、現状が把握できたと意見がありました。また、定時に帰る職場環境が必要で、上司の声掛けなどがある職場は比較的帰りやすいとの意見もありました。

【まとめ】

澤田特別執行委員が、三三年前の六月一日に男女雇用均等法が施行され、第一回女性交流集会は企画から運営まで女性を中心に携わり、男性は裏方に徹するなどの工夫や集会を始めた思い、きつかけ

『すべての子どもたちが豊かに育つために』

【中国地連保育・福祉集会】

六月十六日(十七日)、第二七回中国地連保育・福祉集会が岡山市で開催され、百五十人を超える参加者が集いました。集会では、保育・福祉現場が抱える様々な課題や多岐に渡るテーマの分科会を通じて、今後の保育・福祉のあり方について議論が行われました。

【保育現場が抱える課題について】

保育のニーズは増加しているにもかかわらず、それを担う保育士は慢性的に不足しており、質の高い幼児教育、保育が困難な状況と云えます。そのような中、国は子育て支援員の設置など安易な方法で解決しようとしています。結

の話をしました。また、青年女性部梅林部長が、本日の資料、意見を単組に持ち帰り、学習会を行う等、今後の取り組みに活用しようとする取り組みがありました。

第40回自治労スポーツ大会 鳥取県選手権大会

五月二十六、二十七日に三朝町で第四〇回自治労スポーツ大会鳥取県選手権大会を開催しました。軟式野球準決勝第一試合の境港―鳥取はスコアどおり締まった展開となり、第二試合の岩美―県職中部は逆転に次ぐ逆転の大変見ごたえのある試合となりました。

バレー決勝では、二―一五で鳥取市が第一セットを取り昨年の雪辱かと思われましたが、県職東部も底力を見せ、最後まで一進一退の展開となりました。来年の大会では、新たなチームの台頭も期待しています。

野球優勝	境港市職労
野球準優勝	岩美町労連
バレー優勝	県職東部
バレー準優勝	鳥取市職労
バレー3位	八頭町職労
バレー4位	米子市職労

多様な分科会で学びを深める

集会二日目は、テーマ別討論会として五つの分科会が開催されました。第五分科会では、「みんなで食べるたのしい給食」をテーマに、「おいしく食べるための感覚と運動の発達と保育」とする講演に熱心に耳を傾け、食糧が喜びと成長につながっていくことを学びました。

続いて、組織内議員「あいほらくみこ」と組織内予定候補「岸まきこ」さんが駆けつけ、「地公法改正に伴う組織強化」とする特別講演が行われました。ひとりの声では課題解決の力にならないが、みんなの熱い思いがあれば保育現場を変えることができるかと力強く述べられました。

